経済連携協定（EPA）利用に係るアンケート

整理番号：○○

日頃より公益財団法人日本関税協会の活動へのご理解ご協力を賜りありがとうございます。

日本では、2002年に発効した日シンガポール経済連携協定（EPA）以降、17のEPAが発効しており、最近の傾向として、TPP11（CPTPP）や日EU・EPAなど、広域・多国間のEPAの進展が特徴となっています。また、EPAの増加にともない、同一国との貿易においても、利用可能なEPAが複数存在する状況（EPAの重層化）となっています。こうした状況を踏まえ、政府の方針としても、より多くの事業者の皆様にEPAを有効に活用していただくべく、情報提供を含む支援を強化し、その利用の一層の促進に取り組んでいく必要性が確認されています。

この度、公益財団法人日本関税協会は、財務省関税局と共同で、EPA利用に係る情報提供・支援を一層充実したものとするため、調査・分析を行うことといたしました。

つきましては、事業者の皆様のご協力を賜りたく、以下のアンケートに回答を記入の上、９月30日までに送信いただきますようお願い申し上げます（※調査の正確を期すため、複数回の回答はご遠慮願います）。

なお、皆様からのアンケート回答につきましては、適切に管理することとし、今回の調査・分析以外の目的には使用いたしません。

【送信方法】

こちらのWORDファイルを利用してご回答いただく場合、誠に恐縮ではございますが、印刷して手書きで回答を記載したものをスキャンしたPDF等ではなく、直接本WORDファイルに回答をご入力いただき、そのファイルをメール添付にてjtas\_member@kanzei.or.jp宛にご返送くださいませ。

（＊：必須回答項目）

質問１　御社の業種をお答えください。（複数選択可）＊

[ ] 　商業・商社　[ ] 　金融業　[ ] 　運輸・倉庫業　[ ] 　製造業　[ ] 　団体

[ ] 　その他（　　　　　）

質問２　御社の資本金規模をお答えください。＊

　（回答を入力ください）

【輸出編】

質問３　EPAを利用して日本から**輸出**（EPA相手国での輸入）を行ったことはありますか。該当する選択肢を選んでください。＊







質問４　質問３で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。具体的にどのEPAを利用したことがありますか。（複数選択可）

[ ] 　日シンガポールEPA [ ] 　日マレーシアEPA [ ] 　日タイEPA

[ ] 　日インドネシアEPA [ ] 　日ブルネイEPA　 [ ] 　日フィリピンEPA

[ ] 　日ベトナムEPA [ ] 　日ASEAN・EPA　 [ ] 　日インドEPA

[ ] 　日モンゴルEPA　 [ ] 　日メキシコEPA　　 [ ] 　日チリEPA

[ ] 　日ペルーEPA　　 [ ] 　日オーストラリアEPA　 [ ] 　TPP11（CPTPP）

[ ] 　日スイスEPA　　 [ ] 　日EU・EPA

質問５　質問３で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。自己申告制度を利用したことがありますか。

※　自己申告制度とは、日オーストラリアEPA、TPP11（CPTPP）、日EU・EPAで導入している、輸入者・輸出者・生産者が自ら作成した、輸入貨物が原産品である旨の申告書を提出する原産地証明手続のことです。



（理由：回答を入力ください）

（理由：回答を入力ください）

質問６　質問５で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。自己申告制度の利用で困ったことがあれば、具体的にお聞かせください。

（回答を入力してください）

質問７　質問３で「全く利用経験がない」と回答した方に伺います。その理由について具体的にお聞かせください。（複数選択可）

[ ] 　原産地規則を満たすか否かを確認するための事務負担が過大だから

[ ] 　輸出のたびに（第三者）証明書発給申請が必要であり、手間・費用がかかるから

[ ] 　社内でEPA利用の体制が整っていないから

[ ] 　EPAを利用するために必要な情報が不足しているから

[ ] 　輸出先国の通関でEPA運用上のトラブルを経験したことがあるから

（具体的なトラブルの内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[ ] 　取扱品目について、関税がすでに撤廃されている（一般関税が無税、免税、軽微）など、EPAを利用する必要性がないから

[ ] 　相手国における取扱品目の関税分類の特定が困難だから

[ ] 　その他（理由：回答を入力ください）

【輸入編】

質問８　EPAを利用して日本へ**輸入**を行ったことはありますか。該当する選択肢を選んでください。＊







質問９　質問８で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。具体的にどのEPAを利用したことがありますか。（複数選択可）

[ ] 　日シンガポールEPA　 [ ] 　日マレーシアEPA　 [ ] 　日タイEPA

[ ] 　日インドネシアEPA　 [ ] 　日ブルネイEPA　 [ ] 　日フィリピンEPA

[ ] 　日ベトナムEPA　 [ ] 　日ASEAN・EPA　 [ ] 　日インドEPA

[ ] 　日モンゴルEPA [ ] 　日メキシコEPA　 [ ] 　日チリEPA

[ ] 　日ペルーEPA [ ] 　日オーストラリアEPA [ ] 　TPP11（CPTPP）

[ ] 　日スイスEPA [ ] 　日EU・EPA

質問10　質問８で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。自己申告制度を利用したことがありますか。

※　自己申告制度とは、日オーストラリアEPA、TPP11（CPTPP）、日EU・EPAで導入している、輸入者・輸出者・生産者が自ら作成した、輸入貨物が原産品である旨の申告書を提出する原産地証明手続のことです。



（理由：回答を入力ください）

（理由：回答を入力ください）

質問11　質問10で「現在利用している」または「以前利用していたが、今は利用していない」と回答した方に伺います。自己申告制度の利用で困ったことがあれば、具体的にお聞かせください。

（回答を入力ください）

質問12　質問８で「全く利用経験がない」と回答された方に伺います。その理由について具体的にお聞かせください。（複数選択可）

[ ] 　原産地規則を満たすか否かを確認するための事務負担が過大だから

[ ] 　輸入のたびに（第三者）証明書発給申請が必要であり、手間・費用がかかるから

[ ] 　社内でEPA利用の体制が整っていないから

[ ] 　EPAを利用するために必要な情報が不足しているから

[ ] 　日本での通関でEPA運用上のトラブルを経験したことがあるから

（具体的なトラブルの内容：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

[ ] 　取扱品目について、関税がすでに撤廃されている（一般関税が無税、免税、軽微）など、EPAを利用する必要性がないから

[ ] 　その他（理由：回答を入力ください）

質問13　EPAの利用にかかる税関手続について、情報を入手する・相談をする場合、どちらの機関を利用していますか。（複数選択可）＊

[ ] 　日本税関 [ ] 　EPA相手国の税関 [ ] 　日本商工会議所

[ ] 　JETRO [ ] 　EPA相談デスク（経済産業省委託事業）　[ ] 　金融機関

[ ] 　日本関税協会　 　[ ] 　その他（回答を入力ください）

[ ] 　情報入手・相談をしたことはない

質問 14　質問13で「日本税関」を回答した方に伺います。連絡をした税関・部署についてお聞かせください。

（回答を入力ください）

質問15　質問13で「日本税関」以外を回答した方に伺います。その理由についてお聞かせください。

（理由：回答を入力ください）

質問16　質問13で情報入手・相談をしたことがあると回答した方に伺います。その内容についてお聞かせください。

（内容を入力ください）

質問17　EPAの利用に際して、日本税関のホームページ（<http://www.customs.go.jp/>）を参照し　たことがありますか。＊



質問 18　質問17で「ある」と回答した方に伺います。EPAの利用にあたって、日本税関のホームページを参照されるのはどういう場合ですか。（複数選択可）

[ ] 　EPA税率（EPAを利用した場合の関税率）を調べるとき

[ ] 　実行最恵国税率（EPAを利用しない場合の通常の関税率）を調べるとき

[ ] 　GSP（一般特恵関税制度）税率（GSPを利用した場合の関税率）を調べるとき

[ ] 　EPA品目別原産地規則（EPA税率を適用するための品目別の原産地ルール）を調べるとき

[ ] 　その他（回答を入力ください）

質問19　質問17で「ある」と回答した方に伺います。日本税関のホームページで提供があれば有用と考える情報・機能を選択してください。（複数選択可）

また、その理由についてもお聞かせください。

**（日本からEPA相手国への輸出について）**

[ ] 　EPA税率（EPAを利用した場合の関税率）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　実行最恵国税率（EPAを利用しない場合の通常の関税率）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　品目番号（HS6桁コード）を入力することにより、EPA品目別原産地規則（EPA税率を適用するための品目別の原産地ルール）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　その他（内容及び理由：回答を入力ください）

**（EPA相手国から日本への輸入について）**

[ ] 　EPA税率（EPAを利用した場合の関税率）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　実行最恵国税率（EPAを利用しない場合の通常の関税率）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　EPA相手国がGSP（一般特恵関税制度）の対象国の場合、GSP税率（GSPを利用した場合の関税率）を検索・閲覧できる機能

[ ] 　その他（内容及び理由：回答を入力ください）

**（その他）**

その他改善が望ましい点があれば、お聞かせください。

（内容及び理由：回答を入力ください）

質問20　質問17で「ない」と回答した方に伺います。その理由についてお聞かせください。

[ ] 　他の機関などのホームページを参照しているから

（機関名や参照されたページの内容等：回答を入力ください）

[ ] 　有効な情報が掲載されていないから

[ ] 　どこに／どのような情報が掲載されているのかわかりづらいから

[ ] 　その他（理由：回答を入力ください）

質問21　今後のEPA利用促進策について、日本税関に期待することを教えてください。＊

[ ] 　EPA利用者に向けた説明会

[ ] 　EPA相談窓口の拡大

[ ] 　EPA利用支援にかかる情報発信

[ ] 　税関ホームページにおけるEPA関連情報・機能の充実

[ ] 　その他（内容及び理由：回答を入力ください）

ご協力、ありがとうございました。